

## 第37号議案

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の  
変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和6年（2024年）8月23日

提出者 中野区教育委員会教育長 田代 雅規

（提案理由）

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更に  
ついて

令和6年2月16日に議決された令和6年第26号議案旧中野本郷  
小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変更す  
る。

記

変更前 金344,300,000円

変更後 金348,029,000円